

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会 次第

日時：令和4年7月20日（水）14:00～16:00

場所：長野合同庁舎 501、502、503 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 令和3年度長野地域の取組実績について

(2) 令和4年度長野地域の実行計画について

(3) 次期長野県食と農業農村振興計画骨子(案)について

(4) 次期「地域別振興計画」(案)について

(5) 意見交換

4 その他

次回 長野地区部会開催予定

日時：令和4年9月13日(火) 午後2時から4時

場所：長野合同庁舎 501～503号会議室

5 閉 会

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会委員

(第7期任期：令和4年7月20日～令和6年7月19日)

区 分	氏 名	役 職	備考
農業者の代表	こんとう としゆき 近 藤 利之	長野県農業経営者協会 長野支部長	
	こまつ たつこ 小松 たつ子	長野県農村生活マイスター協会 更埴支部長	
	おぎわら つよし 荻原 健志	長野県農業士協会 上高井長野支部長	
農業関係団体の代表	こいけ ひろあき 小池 宏明	ながの農業協同組合 常務理事	
	あんどう たけし 安 藤 猛	グリーン長野農業協同組合 代表理事常務	
	いちかわ ゆきひこ 市川 幸彦	豊野町土地改良区 理事長	
農業委員の代表	たかはし きよ 高 橋 きよ	長野県農業委員会女性協議会 長野支部副支部長	
消費者の代表	よねくら みき 米 倉 みき	生活協同組合コープながの 北信地域区分理事	
農産物流通事業者の代表	わだ たかひさ 和 田 たかひさ	株式会社R&Cながの青果 長野支社長	
農産加工事業者の代表	おおかわ けさみ 大川 けさみ	チアさみず 代表	
市町村の代表	つかだ かつお 塚田 勝雄	千曲市経済部農林課長	
	おぶち よしひこ 小 渕 よしひこ	高山村産業振興課長	
	12名		

注) 任期途中で交代となった委員の任期は、前任者の残任期間となります。

長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程

第1 設置の目的

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて策定する「長野県食と農業農村振興計画」（以下「振興計画」）策定及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関し、各地域の県民の意見の反映と、地域の特性を生かした地域別の発展方向の策定及び検証を行うため「長野県食と農業農村振興審議会」に地区部会を設置する。

第2 地区部会の設置

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に規定されているとおり、地域振興局の管轄区域ごとに、部会を設置する。

第3 地区部会の組織

- (1) 地区部会は、部会委員10人程度で組織する。
- (2) 地区部会の部会委員は、農業者、消費者、農業関係団体、農業委員、市町村職員などから、地域振興局長が任命する。
- (3) 部会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4 会議の運営

- (1) 地区部会には部会長を置き、部会委員が互選する。
- (2) 部会長は、会務を総理し、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。
- (3) 会議は、部会長が招集し、会長が議長となる。
- (4) 部会長が認める場合は、部会委員以外の者がオブザーバーとして協議に参画することができる。
- (5) 会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- (6) 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (7) 会議は、原則として公開とする。
- (8) 地区部会の事務局は、地域振興局農業農村支援センター農業農村振興課に置くこととし、事務局長は、地域振興局農業農村支援センター所長の職にある者が充たる。

第5 地区部会の任務

地区部会は、次に掲げる事項について検討し、部会長は、「長野県食と農業農村振興審議会」に報告するものとする。

- (1) 県が策定する振興計画及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関する地域の意見の集約
- (2) 県の振興計画に基づき、地域の特性を踏まえた「地域別の発展方向」の策定及び検証
- (3) その他、食と農業及び農村の振興に関し、地域で必要な事項

(補 足)

この規程に定めのあるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

(附 則)

この規程は、平成19年1月19日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

(9) 長野地域 ～未来に夢を！次代へつなごう食と農、地域で築こう元気な農村～

■ 達成指標の進捗状況

重点 取組	達成指標	現状 (2016年)	2021年		目標 (2022年)
			計画	実績	
1	果樹の新規栽培者数(人・45歳未満、単年度)	32	32	30	32
	定年帰農等新規就農者数 (人・45歳以上65歳未満、単年度)	4	8	14	8
2	果樹戦略品種等の栽培面積 (ha)	1,155	1,425	1,473	1,480
	りんご高密度植・新しい化の栽培面積 (ha)	82	107	135	110
	生産性を高める樹園地の条件整備面積 (ha)	396	244	597	414
3	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米・麦・大豆・そば) (ha)	593	728	737	762
	農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数 (か所)	—	2	5	5
4	学校給食における県産食材の利用割合 (%)	47.7	50	50	51
	売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額 (億円)	20	25	22	26
5	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 (ha)	4,056	4,943	4,741	5,073
	野生鳥獣による農作物被害額 (億円)	1.13	0.94	0.95	0.90
6	小水力発電の整備箇所数 (か所)	2	2	2	3
	持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積 (ha)	74	1,958	2,442	1,958

重点取組 1：産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

- **新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援**
 - ・ オンライン就農相談会を開催し、県内外から就農希望者を誘致 (17回、相談数92件、R4年度里親研修に15名誘導)
 - ・ 農業次世代人材投資事業(準備型)に係る受給希望者の支援(新規13名、継続7名)
 - ・ 新規就農者等を対象に作目別技術習得セミナー(2作目、13回、75名)や複式農業簿記講座の開催(6回)、りんごとぶどう栽培作業の動画等をフェイスブック配信(動画15回、画像2回)による農業知識の習得を支援



【オンラインによる就農相談】

重点取組 2：新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり

- **消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入**
 - ・ 県オリジナル品種のりんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」等の戦略的導入を支援(実証は7か所、栽培講習会4回、園地調査5回)
- **樹園地継承の推進と労働力確保への支援**
 - ・ 優良品種への転換によるリース樹園地(りんご)の整備を支援(3地区、3,579㎡)
- **畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備**
 - ・ 畑地かんがい施設や揚水機場の計画的更新を実施(4地区)
 - ・ 機構関連事業を活用した傾斜除去等の基盤整備を実施(1地区)



【高生産性団地の整備】

○ 果物の魅力発信と新商品開発の取組支援

- ・ 長野地域の果物の魅力を東京駅や関西の大消費地で発信（東京4回、関西6回）
- ・ もも「ワッサー」など特産品による新商品開発を目指す事業者等の取組支援（開発9商品）

重点取組3：地域の特徴を活かした野菜、花き、穀物等の産地づくりと環境農業の推進

○ アスパラガスの早期成園化、半促成・長期どり栽培の推進

- ・ 早期成園化に向けた継続的な技術支援の強化（栽培者9名、巡回指導30回）
- ・ 長期どりによる単収向上の支援（モデルほ2か所、講習会2回）



【自動運転田植機試験走行】

○ 水稲経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化

- ・ スマート農業の普及（自動運転田植機1か所1回、ラジコン式畦畔草刈機2回、水田センサー1か所）

○ 産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備

- ・ 集約化・効率化に対応した農業用水路改修（2地区）や基幹的農業用水路の長寿命対策の実施（2地区）

重点取組4：地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

○ 郷土食や地域食材を活用した食育の推進

- ・ 農村女性等による食農体験活動→学童等への郷土食の伝承活動支援（講習会6回）



【売り手ブースの商談】

○ 地域資源等を活用した地消地産の推進

- ・ 地域果物の売り手と買い手の売買取引を増やし、生産者の経営強化を図るため、関係団体と連携した商談会の開催（1回、商談22件268万円）
- ・ 地域菓子店による地域りんご新商品情報を消費者へ発信し、消費を促進（6商品）

重点取組5：皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

○ 農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援

- ・ 農地の耕作放棄発生を防止し、多面的機能を発揮するため、中山間地域農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金により、集落活動を支援（8市町村、活動支援8集落）



【イノシシ、シカ侵入防止柵】

○ 野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援

- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置を支援（5市町村5地区、設置延長7,685m）

重点取組6：活力に満ち安全安心な農村づくり

○ 農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進

- ・ 近年頻発している豪雨災害に対応するため、排水機場の改修を実施（7地区）
- ・ 都市化が急速に進み、幹線排水路への雨水流入量の増大による溢水被害を防止するため、幹線排水路の改修を実施（2地区）



【幹線排水路の改修】

○ 地すべり施設の整備やため池等の安全対策の推進

- ・ 農村の安全を確保するため、地すべり防止施設の計画的な補修・更新に必要な長寿命化計画を策定（5地区）
- ・ ため池及び基幹的農業用水路の耐震対策や山腹水路の防災対策の実施（2地区）

(9) 長野地域 ～未来に夢を！次代へつなごう食と農、地域で築こう元気な農村～

■達成指標

重点取組	達成指標	現状 (2016(H28)年)	実績 (2020(R2)年)	実績 (2021(R3)年)	目標 (2022(R4)年)
1	果樹の新規栽培者数(人・45歳未満、単年度)	32	25	33	32
	定年帰農等新規就農者数 (人・45歳以上65歳未満、単年度)	4	11	11	8
2	果樹戦略品種等の栽培面積(ha)	1,155	1,411	1,473	1,480
	りんご高密度植・新しい化の栽培面積(ha)	82	119	109	110
	生産性を高める樹園地の条件整備面積(ha)	396	398	597	414
3	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米・麦・大豆・そば)(ha)	593	592	737	762
	農業用水を安定供給する重要な用排水施設整備箇所数(か所)	—	2	5	5
4	学校給食における県産食材の利用割合(%)	47.7	—	50	51
	売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額(億円)	20	22	22	26
5	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積(ha)	4,056	4,680	4,741	5,073
	野生鳥獣による農作物被害額(億円)	1.13	0.94	0.95	0.90
6	小水力発電の整備箇所数(か所)	2	2	2	3
	持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積(ha)	74	2,116	2,442	1,958

重点取組1：産地を支え未来につなぐ新規就農者や定年帰農者など多様な担い手の確保・育成

- 県、市町村、農業団体による連携・分担と支援体制の強化
 - ・ 長野地域就農促進会議の開催(2回)や須高農業振興会議の開催(3回)
 - ・ 新規就農者の早期経営確立に向けた支援の充実
- 新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の確保・育成と早期技術習得等の支援
 - ・ 就農相談会等による担い手の誘致(県内外12回)
 - ・ 新規就農者育成総合対策(就農準備資金・経営開始資金)等の助成希望者等への支援
 - ・ 青年農業者及び定年帰農者等への作目別技術習得セミナーの開催
 - ・ Facebookを活用した主要作業動画の配信によるりんご新しい化、ぶどう短梢栽培の技術習得支援
- 地域農業をけん引する経営体の育成
 - ・ トップランナーを目指す経営体への支援(経営・技術・マネジメント他)
- 担い手への農地の利用集積の推進
 - ・ 人・農地プランや農地中間管理機構等との連携による農地集積化の推進

重点取組2：新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくり

- 消費者ニーズの高い県オリジナル品種等の戦略的導入
 - ・ りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」等の戦略的導入を支援
- 地域振興果樹の生産安定
 - ・ あんずの安定生産に向けた講習会の開催(2回)

令和4年度実行計画

資料2

- ・ ワイン用ぶどうの生産安定に向けた技術指導（栽培検討会等3回）
- 畑地かんがい施設の整備など稼げる果樹経営の生産基盤整備
 - ・ 畑地かんがい施設や揚水機場の更新、樹園地の平坦化や区画整理等の基盤整備
- 果物の魅力発信と新商品開発の取組支援
 - ・ 長野地域の果物の魅力を東京や関西等の大消費地で発信と新商品開発・販売を支援

重点取組3：地域の特徴を活かした野菜、花き、穀類等の産地づくりと環境農業

- アスパラガスの早期成園化、半促成・長期どり栽培の推進
 - ・ 長期どりによる単収向上の支援（モデル農家設置、講習会等の開催）
- 水稻経営体等の徹底した生産コストの低減と複合化による体質強化
 - ・ スマート農業の普及促進と効果検証（自動運転田植機による作業省力化実証ほの設置1か所）
- 産地づくりに資する基幹的土地改良施設の整備と農地の条件整備
 - ・ 農業用水の安定供給を図るための基幹的農業水利施設の長寿命対策
- 持続可能な畜産経営の推進とゲノミック評価等新技術の活用による生産拡大
 - ・ 適切なワクチン接種の実施等による豚熱まん延防止対策

重点取組4：地域資源を活用した食育や地消地産の推進と新たな需要の創出

- 郷土食や地域食材を活用した食育の推進
 - ・ 学童等への農作業体験の実施支援（栽培体験2回）
- 地域資源等を活用した地消地産の推進
 - ・ 地域の果物等の新たな取引の拡大を図るため、関係団体と連携した商談会等の開催
- 6次産業化等により経営強化をめざす農業者の取組支援
 - ・ 生産者の商品開発力や販売力強化のための講座の開催（1回）

重点取組5：皆が訪れ暮らしたくなる農村づくり

- 農村資源を地域ぐるみで守る農村コミュニティ活動への支援
 - ・ 日本型直接支払事業の取組による農業生産基盤の維持や農業生産活動等を支援
- 野生鳥獣に負けない集落ぐるみの被害防止活動への支援
 - ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した侵入防止柵の設置等を支援（5市町村5地区）

重点取組6：活力に満ち安全安心な農村づくり

- 小水力発電等の自然エネルギーの活用を推進
 - ・ 農業水利施設の管理者への普及啓発や、発電施設の設置に向けた取組
- 農村地域の湛水被害を防ぐ施設の整備を推進
 - ・ 老朽化した排水機場ポンプ設備等の更新や防水対策
 - ・ 溢水被害が想定される地域の排水能力を向上させるための排水路の改修
- 地すべり防止施設の整備やため池等の安全対策を推進
 - ・ 地すべり防止区域における対策工事や、ため池の耐震・豪雨対策の実施
 - ・ 用排水施設操作の迅速化や操作者の安全を確保するための水門の自動化・遠隔操作化
- 気象変動等に対応した品種や栽培方式への誘導

令和4年度実行計画

資料2

- ・ 果樹栽培における凍霜害対策の推進

次期長野県食と農業農村振興計画骨子（案）

【特徴】

- 第3期長野県食と農業農村振興計画の進捗状況と課題・成果を評価するとともに、新型コロナウイルス感染症の発生、脱炭素社会の構築など食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化を分析
- 農業者や農業団体、流通業者、消費者など県民との対話を通して、10年後の農業農村のあり方を創造し、めざす姿を構成
- 骨子の大きな柱は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、「農業」は多くの県民に理解・評価され、子どもたちが憧れ、稼げる産業、「農村」は、暮らしの場としてwell-being(幸福)を実現するところ、「食」は生産と消費を結ぶものとして構成し、「農業」、「農村」、「食」の3本柱とする
- 「地域別の発展方向」は、地域振興局単位で解決すべき課題や、めざす姿として構成
- 重点的に取り組む事項は、「持続可能」、「DX」、「食料安全保障」などに係る横断的な課題や、本県の強みである園芸品目の生産振興に係る課題に対応することとして位置付けする

I 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 県民の参画と協働による計画の推進
- 6 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

II 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

- 基本目標 ○○○○○○○○○
- 基本方向
- 1 産業としての農業振興（仮）
・
・
 - 2 暮らしの場としての農村振興（仮）
・
・
 - 3 生産と消費を結ぶ信州の食の展開（仮）
・
・

III 地域別の発展方向

- 1 農業・農村の特徴
- 2 めざす姿
- 3 施策の展開方向

IV 重点的に取り組む事項

- 1
- 2
- 3
- ・
- ・

I 計画策定の基本的な考え方

1 計画の趣旨

長野県食と農業農村振興の県民条例（以下「県民条例」という。）第9条に基づき策定

2 計画の性格と役割

本県の食と農業・農村に関する施策の基本計画であるとともに、全ての県民の「食」と「農」に関する指針

3 計画の期間

令和5年度（2023年度）を初年度とし、令和9年度（2027年度）を目標年とする5か年計画

4 計画の進行管理

県民条例第8条の規定により、年次結果を長野県議会に報告し公表

5 県民の参画と協働による計画の推進

(1) 農業者の役割

- ・安全・安心で良質な食料の持続的かつ安定的な生産
- ・環境にやさしい農業の実践

(2) 農業団体の役割

- ・良質な食料の安定供給のための産地機能の維持と営農指導
- ・農業者とともに、暮らしの場である農村コミュニティの維持

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

- ・消費者に対する安全・安心で良質な食料の安定供給と県産農畜産物の利用推進

(4) 市町村の役割

- ・地域の特性を活かした農業・農村の将来あるべき姿の明確化と実現に向けた支援
- ・農業者とともに、暮らしの場としての農村コミュニティの維持

(5) 消費者・県民の役割

- ・食と農業及び農村の果たす役割の理解促進と県産農畜産物の利用による食育や食文化の発展への寄与

(6) 県の役割

- ・計画の実現に向けた効果的で実効性のある施策の実施
- ・県民の主体的な参画・協働を促すための関係機関・団体との連携した取組
- ・条例に規定された理念の浸透

6 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生

(2) 人口減少と少子高齢化の進展

(3) 脱炭素社会の構築

(4) DXの推進

(5) 地方回帰に対する意識の高まり

(6) 国際情勢

・
・

Ⅱ 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

【基本目標】

○○○○○○○○

【めざす姿】

別紙

【施策体系】

Ⅲ 地域別の発展方向

1 農業・農村の特徴

2 めざす姿

※10地域振興局で、それぞれの農業・農村の特徴、めざす姿、施策の展開方向を記載

3 施策の展開方向

Ⅳ 重点的に取り組む事項

1

2

3

・

・

次期長野県食と農業農村振興計画の施策の展開方向（施策体系）（案）

【施策の展開方向のねらい】

- 「産業としての農業振興（仮）」は、中核的経営体などの経営体の育成と多様な人材の確保、責任ある食料の総合供給産地として持続可能で安定的な農畜産物の生産、多様化する実需者や消費者のニーズに対応した販売戦略の3つの視点を位置付け
- 「暮らしの場としての農村振興（仮）」は、地方回帰の動きが加速化する中、移住者や都市住民など多様な人材による農村づくりと、頻発化・激甚化する災害や人口減少社会への対応などによる持続可能な農業・農村の基盤づくりの2つの視点を位置付け
- 「生産と消費を結ぶ信州の食の展開（仮）」は、地産地消などのエシカル消費の推進と若者への食の継承の2つの視点を位置付け
- 施策の共通視点として、「持続可能」、「DX」、「食料安全保障」などを設定する

基本目標

I 産業としての農業振興（皆が憧れ、稼げる信州の農業）（仮）

- 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保
 - ア 中核的経営体の確保・育成
 - イ 地域計画（人・農地プラン）に基づく担い手確保と農地集積の推進
 - ウ 多様な担い手の呼び込みによる支え手の確保
- 2 「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産
 - ア ニーズに応える信州農畜産物の生産
（果樹又はぶどうで特出しを検討）
 - イ 農村のDX及びスマート農業の推進による生産性の向上
 - ウ 有機農業等の持続可能な農業の面的拡大と安全安心な農畜産物の生産
 - エ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及
 - オ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進
- 3 実需者ニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大
 - ア 県オリジナル品種などの県産食材の魅力（価値）発信
 - イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大
 - ウ 多様な主体との連携や農村資源の活用による新たな価値の創出
 - エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

II 暮らしの場としての農村振興（well-beingを実現する信州の農村）（仮）

- 1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり
 - ア 地域計画（人・農地プラン）に基づく適切な農地利用
 - イ 多様な人材の活躍による農村の振興
 - ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動
 - エ 農村RMOの組織化推進による農村コミュニティの維持
- 2 安心安全で持続可能な農業・農村の基盤づくり
 - ア 災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化
 - イ 持続可能な営農を支える農地・農業用施設等の整備

III 生産と消費を結ぶ信州の食の展開（魅力あふれる信州の食）（仮）

- 1 食の地産地消などエシカル消費の推進
 - ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進
 - イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の販売消費拡大
- 2 次代を担う若者への食の継承
 - ア 伝統野菜など地域ならではの食の継承
 - イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

共通視点：「持続可能」・「DX」・「食料安全保障」

施策体系 I-1

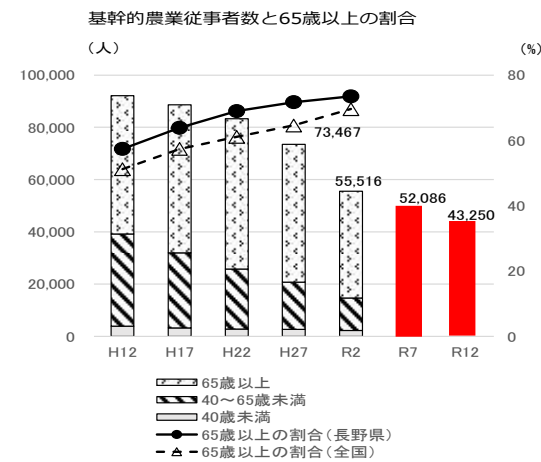
◆皆が憧れる経営体の育成と人材の確保（仮）

現計画の進捗と課題

■現状

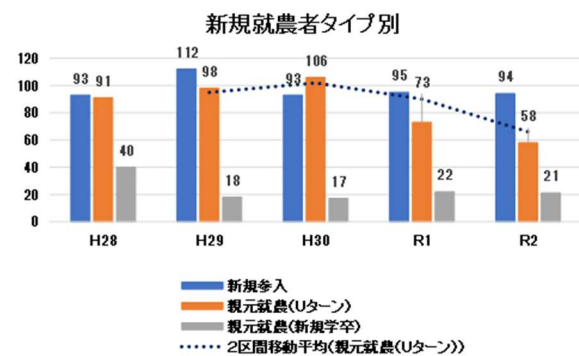
●農業従事者のリタイアが加速

・基幹的農業従事者がH27→R2の5年間で25%減少



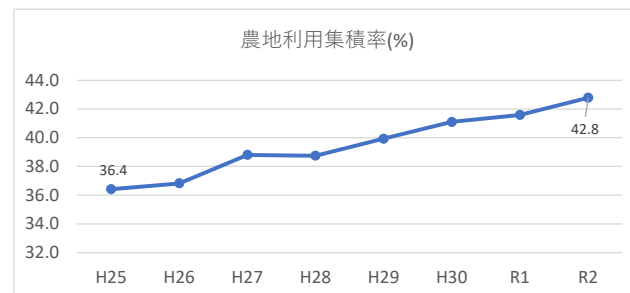
●他産業の求人状況や農業者(親)の高齢化等により親元就農減少

・農家子弟のUターンが5年で4割減少



●農地の利用集積率

・担い手への農地集積は、徐々に進展し42.8%

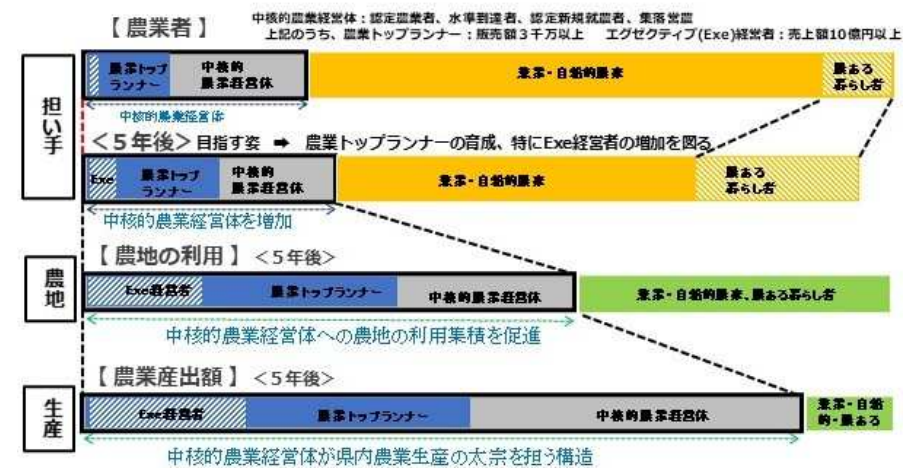


■主な課題

- 農業者減少による農業生産額減少・農地の荒廃化
- リタイア農家(農地)の受け皿となる担い手の不足
- 雇用労働力と半農半Xを含めた多様な人材の確保・育成

めざす姿

■農業生産構造のイメージ



〈担い手〉

- 新規参入する若手農業者等が毎年安定して就農し、地域で生き生きと活躍している
- 県農業大学校や農業高校で有望な人材が育成され、新規学卒者等の就農者が増加している
- リタイア農地の受け皿となり、地域農業をけん引する売上額10億円以上の大規模農業法人が育成されている
- 農業法人等での就労期間に栽培技術等を習得した若者が県内で独立就農できる仕組みが構築されている
- 全国で実績のある企業法人による直営農場が各地に誘致されている
- 農業法人等の常雇用者や季節雇用者が充足されて、安定経営が行われている
- 地域の担い手が少ない地域では、地域住民や交流者が支え合いながら多様な人材や組織により営農が継続されている

〈農地利用〉

- 基盤強化法に基づく「地域計画」が作成され、農地が目的別にゾーニングされ、遊休農地もなく農地が継続的に有効活用されている
- 地域計画に基づき、担い手への農地集積や新規就農者の農地確保が円滑に行われている
- 農業的に利用しない農地は、林地化や転用等により、適切に活用され耕作放棄地は減少している

〈生産〉

- 農業生産に必要な農地は確保され、中核的経営体により、目標の農業産出額が達成されている

施策の展開方向

【施策体系I-1(ア)】

◇中核的経営体の確保・育成

- ・新規参入・Uターン・新規学卒の新規就農者確保を推進
- ・雇用就農からの独立自営就農者の育成
- ・農業農村支援センターの伴走支援や専門家派遣等による経営の安定や発展、女性農業者の活躍を支援
- ・農業法人等の更なる経営発展を支援し規模拡大を促進することにより、リタイア農家(農地)の受け皿となる経営体を育成
- ・市町村との協働により、全国で直営農場を運営する実績のある企業法人を積極的に誘致
- ・大規模農業法人等の労働力(外国人材含む)の円滑な確保を支援
- ・集落営農組織の法人化と経営の安定化を支援

【施策体系I-1(イ)】

◇地域計画(人・農地プラン)に基づく担い手確保と農地集積の推進

- ・人・農地プランの法定化に伴う「地域計画」の策定を推進
- ・兼業や自給的な農家による営農継続を支援

【施策体系I-1(ウ)】

◇多様な担い手の呼び込みによる支え手の確保

- ・半農半Xなど多様な人材の都市部からの呼び込みを支援し、新規就農予備軍たる人材を育成
- ・未来の担い手となる子供たちへの積極的なアプローチ

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈土地利用型作物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効率的な生産が可能な規模への水田農業経営体の大規模化 <ul style="list-style-type: none"> ・5ha以上の経営体数 (H28) 615経営体 (35.1%) → (R3) 734経営体 (47.1%) ※ () 内は比率 ●令和2年に「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」を制定。またこれに基づいた種子場の体制整備を行うため「長野県主要農作物種子生産ビジョン」を策定 <p>〈野菜〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夏秋期のレタス、はくさい、キャベツの契約割合は拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・夏秋期のレタス、はくさい、キャベツの全指定産地出荷量に占める契約割合 36.1% (H28) → 56.6% (R2) ●施設化の推進等により、夏秋いちごでは全国トップクラスの産地に発展 <ul style="list-style-type: none"> ・夏秋いちご栽培面積：16.4ha (H28) → 23.1ha (R2) <p>〈果樹〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「シナノリップ」などの県果樹戦略品種の栽培面積は拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・県果樹戦略品種面積：1,884ha (H28) → 2,768ha (R3) ●国庫事業等により、早期成園化・多収化が可能なりんご高密度植栽培・新しい化栽培への新植・改植が増加 <ul style="list-style-type: none"> ・りんご高密度植栽培・新しい化栽培面積：257ha (H28) → 590ha (R3) 	<p>〈土地利用型作物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者、実需者から求められる品質の米（業務用米、新規需要米含む）が適正量生産されている ●麦、大豆、そばは、実需者が求める質・量の生産が行われており、長野県の食を支えている ●種子の生産技術の継承や機械・施設等の高性能化による持続的な種子生産が行われている ●水田を活用し、野菜等の高収益作物の作付け拡大が図られている <p>〈野菜〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画生産の実施や、持続的生産体系の普及により、夏秋期のレタス、はくさい等の全国トップクラス産地が維持されている ●露地栽培と施設栽培が混在するアスパラガスやきゅうりでは、施設化が進み、単収が大きく向上している ●従来のポリマルチから環境負荷の少ない生分解性マルチへの転換が進み、CO₂排出削減による脱炭素化に貢献している ●水稲専作から脱却し、野菜部門を経営の柱に加えた水稲複合経営が生まれ、水田地帯における野菜の生産が進展している <p>〈果樹〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国庫事業等を活用した改植により、りんご「シナノリップ」等の優良品種や、高品質・高収量が望める高密度植栽培等が各地で計画的に導入され、生産者の所得が向上している ●無核で皮ごと食べられる、三色ぶどう「ナガノパープル（黒色）」、「シャインマスカット（黄緑色）」、「クイーンルージュ®（赤色）」の生産拡大が進み、生産者の所得が向上している ●日本なしは、ジョイント栽培の導入、ももは多目的防災網の設置などの推進により安定生産が図られ、生産者の所得が向上している ●夏りんご「シナノリップ」を皮切りに、実需者・消費者の要望に応える高品質な県オリジナル品種が長期間計画的に販売され、生産者の所得が向上している ●地域の果樹産業を担う、「中核的経営体」や「トップランナー」が産地を先導している ●樹園地継承組織の優良事例が県下に広く認知されるとともに、他地域でも新たな組織が誕生し、担い手に樹園地が継承されている 	<p>〈土地利用型作物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質向上対策等により、収益の上がる土地利用型作物（米、麦、大豆、そば）の生産体制を構築 ・県産穀類（風さやか、ひすいそばなど）の販売促進等による需要の確立 ・種子の持続的な安定供給体制の整備 ・野菜等の高収益作物導入など、新たな水田活用の検討 <p>〈野菜〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地葉菜類（レタス等）における、計画生産・安定出荷、及びグリーン栽培（減化学肥料等）の推進 ・露地栽培から施設栽培への誘導（アスパラガス、きゅうり） ・ジュース用トマト、スイートコーンなどにおける環境にやさしい生分解性マルチの推進 ・水稲経営体への野菜（ジュース用トマト、アスパラガス等）導入に向けた取組 <p>〈果樹〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質安定生産や早期多収栽培等（りんご高密度植栽培、日本なしジョイント栽培）の普及・定着 ・国内外における県果樹オリジナル品種（りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」）のブランド確立と認知向上 ・果樹産地を担う人材（中核的経営体・トップランナー）の確保・育成や樹園地継承組織への支援 ・生産基盤の整備による果樹産地の維持・発展 ・収入保険等への加入や、果樹複合経営による気象災害対策の推進 <p>※果樹又はぶどうで項目の特出しを検討</p>
<p>■主な課題</p> <p>〈土地利用型作物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世界情勢の不安から輸入に依存する穀物（麦、大豆、そば）の生産拡大が望まれている ●主食用米の需要減少が続いており、在庫量の増加や米価の下落が起きている ●麦、大豆、そばは単収・品質ともに不安定で収入が安定しない <p>〈野菜〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夏秋期のレタス、はくさいは、本県の生産量による市場価格への影響が大きいことから、安定販売のためには、引き続き需要に応じた計画生産の推進が必要 ●露地野菜の連作は、連作障害のリスクを高めることから、輪作体系の推進により、生産の安定化を図ることが必要 <p>〈果樹〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担い手の高齢化等により樹園地面積や果樹生産量の減少に歯止めがかからないことから、早期多収栽培の導入や樹園地継承の構築による担い手の確保などの取組が必要 		

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産
◇ニーズに応える信州農畜産物の生産（花き、きのこ、畜産、水産）（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈花き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キクの需要期出荷率が向上し、トルコギキョウ、アルストロメリアの生産量が増加 <ul style="list-style-type: none"> ・輪ギクの需要期出荷率（8～9月）：76%（H28）→78%（R2） ・トルコギキョウ出荷量：1,210万本（H28）→1,300万本（R2） ・アルストロメリア出荷量：1,880万本（H28）→1,950万本（R2） <p>〈きのこ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギは生産量全国1位を維持 <p>〈畜産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農家戸数が減少する中、家畜の遺伝的改良や畜産クラスター事業等の取組による施設整備、スマート畜産技術の導入等により効率的な生産と収益性の向上が図られ、1戸当たりの飼養頭数は増加 <ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛の1戸当たり飼養頭数：45.2頭（H28）→52.4頭（R2） ・信州プレミアム牛肉の認定頭数：3,477頭（H28）→4,336頭（R2） ・豚の1戸当たり飼養頭数：925頭（H28）→936頭（R1） ●農場 HACCP 認定農場数は増加 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の農場 HACCP 認証農場：1農場（H28）→7農場（R2） <p>〈水産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実需者ニーズに応える信州ブランド魚の高品質で安定的な生産 <ul style="list-style-type: none"> ・信州サーモン生産量：415t（H30）→425t（R1）→333t（R2） ・信州大王イワナ生産量：24t（H30）→25t（R1）→22t（R2） 	<p>〈花き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本技術の見直しと改善が図られ、需要に対応した計画生産、省力・低コスト化の推進により、生産性と収益性の高い花き生産が営まれている ●世界トップの品質のランタンキュラス、トルコギキョウの北米、中東諸国等への輸出が拡大し、競争力の高い花き生産が営まれている ●多品目の花きを栽培する担い手が育成され、全国トップクラス生産量が維持されている <p>〈きのこ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生産上の課題の見える化によって、病虫害対策やきのこ生産の意識が向上し、出荷ロスに対して迅速に対応できる体制が構築され、ロス率1%以下、A級比率90%以上の高品質・高収量な産地が形成されている ●栽培工程管理・衛生管理の徹底やGAPの取組により、安全安心なきのこ生産が図られ、異物混入「0」の実需者から求められる産地が形成されている ●培地原料としての地域資源掘り起こしを行うことで、輸入原料に依存しすぎない経営の推進、使用済み培地の利活用等によって環境負荷軽減に対する取組が行われている <p>〈畜産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域に根差し耕種農家と連携した飼料生産が行われており、飼養衛生管理基準の遵守が徹底され、持続的に成長する畜産業が確立している ●畜産経営資源が明確化され、事業承継を行う後継者が能力を発揮できる環境が整っている ●耕種農家に求められる堆肥が生産され、環境や動物福祉に配慮した取り組みが進むことで、消費者に共感される畜産経営が行われている <p>〈水産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●信州サーモン、信州大王イワナ等を養殖する業者の経営安定及び多角化、生産を支援し、ホテル、レストラン等の実需者の方々から高い評価を得て、ますます消費が拡大している ●いつでもどこでも遊漁券を購入することができるシステムの導入が進み、漁協の適切な漁場管理の下、魅力ある釣り場創りにより、多くの釣り人が信州の河川、湖沼を訪れている 	<p>〈花き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花調節技術等、需要期ピークに出荷できる生産体制の整備と収益性の向上 ・世界トップの品質を誇る花きの輸出促進 ・栽培マニュアルの作成・普及などにより花きの多品目生産に取り組む担い手を育成 ・「花のある暮らし」の定着のため、産地、生花店、教育機関、観光業等と連携した「花育」と消費拡大の取組を推進 <p>〈きのこ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択培地を活用した病虫害発生リスクの見える化などによるきのこ生産技術の改善 ・GAPの取組などによる異物混入のない安全安心なきのこ産地の形成 ・未利用資源や地域資源を活用したきのこ培地の研究開発を推進 ・使用済み培地の再利用やバイオマス資源として燃料化を図るなどの利活用を推進 <p>〈畜産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート畜産技術の導入による経営規模拡大やブランド畜産物の生産拡大による収益性の向上と生産基盤の維持・強化 ・粗飼料及び濃厚飼料の増産や流通・保管対策の推進と、公共牧場活用等による飼料自給率の向上 ・飼養衛生管理及び危機管理体制の強化 ・空き畜舎等の畜産経営資源の継承と技術習得の促進 ・肥料原料不足に対応するための堆肥の高品質化・ペレット化による広域流通や、アニマルウェルフェアへの取組など、地域農業や消費者に訴求する生産手法を拡大 <p>〈水産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者ニーズに対応する加工施設整備や、冷解凍技術開発により養殖業者の経営安定を支援 ・種苗の安定供給や、出荷量の確保を図る歩留まり向上等技術指導などによる信州ブランド魚等の安定生産を支援 ・電子遊漁券販売システムの導入支援や、天然魚に着目した漁場管理等の魅力ある漁場づくりによる内水面漁業の活性化
<p>■主な課題</p> <p>〈花き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●花きは夏場の高温や土壌病害の発生等により、品質低下や生産量が減少していることから、対策技術の開発及び普及が必要 <p>〈きのこ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●きのこの販売価格が低下していることから、より一層の生産・流通コスト削減などによる経営安定や価格向上に向けた消費拡大の取組が必要 <p>〈畜産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コスト増による収益性の低下や、多額な初期投資が必要で新たな担い手の参入が困難であることから生産基盤が弱体化 ●安全性や環境に配慮した生産への需要が拡大している <p>〈水産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●種苗の安定供給や養殖業者の生産技術などによる信州ブランド魚の高品質で安定的な生産が必要 ●遊漁者確保や漁場の有効活用などによる魅力ある漁場づくりが必要 		

施策体系 I-2 (イ)

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産
◇農村のDX及びスマート農業の推進による生産性の向上 (仮)

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業機器のお試し導入やスマート農業機械の現地実演会の開催など、農業者がスマート農業を「知る」、「試す」機会を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・先端機器のお試し導入：7種 125 台の無償貸出し、154 者が体験 (R3) ・ミニ講習会の開催：88 回開催 1,848 人に周知 (R3) ・スマート農業機械の共同開発：リモコン式畦畔草刈機 (2 機種 R3)、レタス収穫機 (1 機種 (試作機) R3) ・スマート農業技術大規模実証 (R1~R2) の実施 ・「相談窓口」「推進担当」を配置 (R3) <p>■主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業機器については、購入価格が高額等の理由から点的な導入に留まっているため、推進ターゲットに重点を置いた活動への展開が必要 ●今後の地域全体でのDXの展開に向けた導入方針の検討とインフラ整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●長野県の各品目や地域条件に適したスマート農業技術の現地実装が進んでいる ●農家の経営規模に適したスマート農業機械・機器が導入され、作業の効率化や省力化による生産性の向上、必要労力の確保、収益性の向上など、経営の安定につながっている ●農村地域のDXとして、農業水利施設の取水・分水ゲート操作の自動化・遠隔化が進み、施設管理者が減少した地域にあっても、迅速かつ安全に操作がなされ、地域の溢水被害を防止しているとともに、効率的で安定的な用水供給がなされている ●社会インフラとしてのDXと農業・農村のDXが高度に融合している 	<ul style="list-style-type: none"> ●農村のDX及びスマート農業の推進による生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備と併せたスマート農業機器の導入支援 ・ドローン等の先端機器を活用したスマート農業の面的拡大 ・中山間地域など産地の状況に応じたスマート農業技術の普及 ・農業水利施設の取水・分水ゲート操作の自動化、遠隔化 ・通信環境整備などインフラ整備による農業・農村のDXの推進

施策体系 I-2 (ウ)

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産
◇有機農業等の持続可能な農業の面的拡大と安全安心な農畜産物の生産 (仮)

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈地球温暖化防止に貢献する取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有機 JAS 認証取得面積の拡大 136ha (H28) → 151ha (H30) ●環境保全型農業直接支払交付金取組面積の拡大 529ha (H28) → 621ha (R2) <p>〈農業生産の基盤となるGAPの推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際水準GAP認証の取得件数の増加 14 件 (H28) → 44 件 (R2) <p>■主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境にやさしい農業による安定生産に向けた、減化学合成農薬・減化学肥料等での栽培技術実証・普及 ●一定ロットでの出荷ができる生産・出荷・流通の体制整備支援 ●安全安心な農畜産物生産に向けたGAPの確実な推進 	<p>〈有機農業等の持続可能な農業の面的拡大〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●減化学合成農薬・減化学肥料での栽培体系の実証・普及が進み、持続可能な環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されている <p>〈安全安心な農畜産物の生産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全な農畜産物生産の基となるGAPの取組が確実に進むとともに、実需者ニーズに応じた国際水準GAPの取組みが更に拡大し、消費者から信頼される産地となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ●有機農業等の持続可能な農業の面的拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・通称「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷を低減した持続可能な農業を推進 ・産地が取組む環境にやさしい栽培体系への転換に向けた実証・普及や、環境にやさしい農産物の流通・販売を担う事業者の育成を支援 ・市町村が主体となり行う有機農業産地づくりに係る取組（「オーガニック・ビレッジ」の創出）の支援 ・試験場等における先進的有機農業者の生産技術情報の収集・分析及び発信により有機農業を拡大 ●安全安心な農畜産物の生産 <ul style="list-style-type: none"> ・GAPの考えに基づく農家指導等による安心安全な農畜産物生産の推進 ・実需者ニーズに応じた国際水準GAPの認証取得の推進

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈試験研究〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 試験研究推進計画に基づく着実な技術開発 (R3 まで) <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発品種 13 件 赤果肉りんご「りんご長果 34(キルトピンク)」など ・ 開発技術 230 件 流し込み施肥による水稲の省力的な穂肥施用技術など ・ 革新的な農業機器の開発と実用化数 6 件 (9 課題中) リモコン式畦畔草刈機の開発と社会実装など <p>〈普及〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中核的経営体・法人経営体の育成・経営改善を支援 ● 就農相談・就農支援等による新規就農者の確保・育成と就農後の経営安定を支援 ● 県オリジナル品種・新技術の普及拡大 	<p>〈試験研究〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費者、生産者及び実需者等のニーズに応える革新的なオリジナル品種が開発され、信州を代表するブランドとして農家の収益が向上している ● 開発されたスマート農業技術の導入により省力化・軽労化が進み、生産性が向上し、経営力が強化されている ● 地球温暖化や気象変動に対応した品種・技術の開発と普及により、継続的・安定的な農業が営まれている ● 温室効果ガス発生抑制など環境負荷を軽減する技術が開発・普及し、農業分野においてゼロカーボンに貢献している <p>〈普及〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業者や産地が抱える課題を整理・分析し、試験場等が取組む新たな技術や品種の開発に繋げ、その成果が現場に迅速に普及している ● 持続的な農業・農村の維持発展に向け、環境にやさしい農業技術を活用した持続可能な農業が営まれている ● 大規模経営体や法人経営体へ注力した経営管理能力の向上支援により、高度な経営展開ができる経営体が活躍している ● 市町村、JA等と連携した就農支援や地域計画（人・農地プラン）の策定を通じて、新規就農者や多様な担い手の確保が図られるとともに、地域課題の解決による活力ある農業・農村が形成されている 	<p>〈試験研究〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産力を強化し収益性を高めるための技術開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なニーズに応える品種の開発 ・ 時代の変化に応じた先進技術の開発 ・ 現場の課題を解決する安定生産技術の開発 ● 地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化に対応した技術の開発 ・ 環境負荷軽減及び資源循環技術の開発 ● 農業分野の知的財産権の保護・活用の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外展開も視野に入れた知的財産戦略 <p>〈普及〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産性向上技術や持続可能な農業技術の開発及び迅速な普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験場等と連携し開発された新技術や新品種を迅速に普及 ● 大規模経営体・法人経営体に対応する経営改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模経営体等にフォーカスした経営管理能力の向上支援（トヨタ式カイゼン手法など） ● 農業者や産地が抱える課題解決 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者の確保・育成 ・ JA、市町村等と連携した新たな産地や地域づくりに向けた提案・検討 ● 農村が抱える横断的な課題への対応
<p>■主な課題</p> <p>〈試験研究〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化に対応した新品種・新技術の開発 ● 農業者の高齢化、担い手不足に対応した省力化・軽労化技術の開発 ● 環境に配慮した有機農業を含む技術の検証・開発 <p>〈普及〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業・農村を支える農業者の減少と高齢化による担い手の不足への対応 ● 環境に配慮した持続的な農業が求められている ● 複雑多様化する地域課題解決への的確な対応が必要 		

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産
◇稼ぐ産地を支える基盤整備の推進（仮）

現計画の進捗と課題

■現計画での取組と主な成果

●農業用水の安定供給

- ・すべての基幹的農業水利施設^{※1}（1,291km）について長寿命化計画を策定
策定延長：【H28】645km → 【R3】1,291km（土地改良長計）
- ・更新や長寿命化対策が必要な基幹的農業水利施設の重要構造物（頭首工、用排水機場、水路橋等）を整備し、用水の安定供給を確保

重要構造物の整備箇所数

単位：箇所

	H30	R元	R2	R3	R4 目標年
計画	8	18	30	36	44
実績	8	16	29	37	
進捗率	18%	36%	66%	84%	

※1「基幹的農業水利施設」：100ha以上の農地へ農業用水を供給するための用水路等、及び100ha以上の農地から排水を受ける排水機場など

■主な課題

- 標準耐用年数を超え、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策や更新が必要
- 水利施設の更新や、圃場の区画整備の指針となる、産地の将来像の明確化
- 不整形で規模の小さな区画と、非効率な水管理のため、生産コストが高く、担い手への集積・集約も進まない
- 水田の排水性が悪いため、高収益な畑作物の導入が進まない

めざす姿

〈「稼ぐ農産物の導入」と「省力化・生産性向上」により、農地の稼ぐ力が向上〉

- 農業水利施設が保全され、食料生産に不可欠な用水が安定供給されている
- 用水の効率利用と節減が進み、維持管理コストも低減している
- 人口減少社会にあっても、担い手への農地の集積・集約が進み、生産効率の高い農業が実現している
- 水田では、汎用化や畑地化が進み野菜などの高収益作物が導入されている
- 畑地や樹園地では、栽培作物の見直しや適切なかんがい方式の導入により、高品質で高収益な野菜や果物が栽培されている

～めざす姿のイメージ～

❖老朽化した農業水利施設の更新整備



揚水機場設備の更新



水路トンネルの更新

❖樹園地の再整備による収益性の向上

急傾斜で不整形な小区画

大区画化し、収益性の高い、新たな営農方法を導入

↑ 高密度植栽培

← 点滴かんがい

施策の展開方向

●担い手への農地の集積・集約を可能にする、生産効率の高い農地の整備

- ・ほ場の大区画化、樹園地の整備、開水路のパイプ化（地中化）など、農業機械の大型化や自動運転化、自走草刈機の導入等による営農の省力化を可能とする農地の整備
- ・用水路のパイプ化と併せた自動給水栓の導入促進による農業用水の管理省力化
- ・畑地かんがい施設の更新整備に合わせた、加圧ポンプ方式から自然圧方式への転換による維持管理労力・費用の節減

●産地の目指す将来像を踏まえた「高収益作物」の導入を可能にする、収益性の高い農地の整備

- ・レタス、キャベツ等収益性の高い野菜を安定的に生産するための畑地かんがい施設の整備
- ・りんご高密度植栽培の導入や、ぶどうの県オリジナル品種「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ[®]」の生産性向上に向けた、樹園地の整備や給水栓方式の導入
- ・水田での麦や大豆、野菜などの作付けを可能とする、暗渠排水や排水路の整備による水田の乾田化・汎用化

●用水を安定供給するための農業水利施設の計画的な更新

- ・長寿命化計画に基づく、農業水利施設の計画的な更新整備
- ・頭首工、用排水機場、水路橋、水路トンネル、サイホンなど重要構造物の耐震化・長寿命化

現計画の進捗と課題

■現計画での取組と主な成果

〈発信〉

- 県産の厳選された素材が拡充

区分	主な項目	取組状況(H28→R2)
プレミアム	長野県原産地呼称管理制度	ワイン・シードル認定数 1,027 → 1,461(件) 日本酒認定数 2,736 → 3,433(件)
	信州プレミアム牛肉認定制度	認定頭数 3,477 → 4,336(頭/年)
オリジナル	県オリジナル育成品種	8品種を新たに登録 214 → 222(品種)
ヘリテージ	信州伝統野菜認定制度	5種類を新たに認定 46 → 51(件)
サステイナブル	環境配慮した食材	令和元年から追加

- コロナ禍においても、WEBによる商談会や県マッチングサイトにより需要を創出

- ・県が主催する商談会における農業者等の成約件数

H28(基準)	H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R4(目標)
208	287	271	108	350

- ・BtoB マッチングサイト「しあわせ信州商談サイト NAGANO」登録者数:1,094 者 (R2)

〈輸出〉

- 台湾・香港の富裕層の旺盛な需要により、ぶどう、市田柿等の高級果実を中心に輸出額が増加

- ・県産農産物の輸出実績

単位：百万円

品目	H28(基準)	R2(実績)	R4(目標)
ぶどう	281	973	1,200
もも	60	112	150
市田柿	65	113	130
コメ	55	117	250
計	563	1,491	2,000

- 産地・生産者自らによる輸出の販路開拓が進展

- ・米：(株)風土Link（全国的な米卸会社と連携した輸出拡大）
- ・市田柿：JAみなみ信州（海外での商標登録、GI登録）
- ・わさび：藤屋わさび農園（有）（欧州向けにHACCP基準を整備）

- 輸出相手国ごとの輸入条件に対応する新たな産地・事業者が育成

- ・タイ：JAながの、JA中野市、JAみなみ信州、（有）アップルファームさみず等
- ・台湾：JAながの、JAみなみ信州

《6次産業化》

- 一事業者あたりの販売額が増加

（単位：件、千円）

年度	H28	H29	H30	R元	R2
認定数	92	95	98	98	99
販売額	626,818	693,147	750,363	851,017	901,572
1者あたり販売額	6,813	7,296	7,657	8,684	9,106

■主な課題

〈発信〉

- コロナ禍における効果的な情報発信とブランド化の推進が必要
- コロナ禍の影響による県産農産物の需要減少等に対応した販売対応が必要

〈輸出〉

- 持続的安定的な輸出に向け、輸出相手国の検疫等（食品衛生、残留農薬等）規制への対応が必要

〈6次産業化〉

- 総合化事業計画認定期間中の事業者の8割が計画未達成となっており、事業者の個別課題に応じたサポート活動のフォローアップが必要
- 経営改善に取り組む事業者に対し推進員や専門家等と連携した効果的な支援が必要

めざす姿

〈発信〉

- 県オリジナル品種をはじめとする信州の厳選食材が県内外に広く認知され、消費者や事業者の取引が盛んになっている

- 企業や県民が「おいしい信州ふード」の価値を共有し、自信と誇りをもって県内外に自ら発信している

〈輸出〉

- 海外（主にアジア諸国）市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格・検疫対策・嗜好の把握等）を専門的・継続的に生産する産地・事業者が育成され、商業ベースでの継続的で安定した取引が拡大している



県産農産物の売り場づくり

〈6次産業化〉

- 地域で生産された農産物を活用した持続可能な新たなビジネスモデル（ローカルフードビジネス）や、地域資源を発掘し磨き上げた上で他分野と組み合わせる（イノベーション）生産者、食品企業、流通事業者、商工・観光関係者等、多様な者が連携した取組により、地域における雇用・所得が創出されている

施策の展開方向

【施策体系 I-3 (ア)】

〈発信〉

◇県オリジナル品種などの県産食材の魅力（価値）発信

- ・購入先や食べ方など県産農畜産物の情報発信を強化
- ・実需者ニーズに沿った商談会（環境や地域に配慮した農産物に特化した商談会）の開催やECサイトの活用等による新たな需要創出（営業局との連携）

【施策体系 I-3 (イ)】

〈輸出〉

◇稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大（グローバルマーケットの開拓）

- ・全国的品目団体*及び他県産地の連携強化（輸出促進法に沿った対応）
*輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、法人からの申請に基づき、国が「認定農林水産物・食品輸出促進団体」として認定（オールジャパンでの輸出促進）
- ・輸出相手国の検疫などの規制に対応した産地づくりを支援
- ・市場流通機能を活用した効率的な物流機能の構築（輸出ルートが多角化）

【施策体系 I-3 (ウ)】

〈6次産業化〉

◇多様な主体との連携や農村資源（農産物、農村景観等）の活用による新たな価値の創出

- ・農村資源を活用した新たなビジネス創出の促進
- ・食品企業との結びつきによる県産農産物の活用促進

【施策体系 I-3 (エ)】

〈流通〉

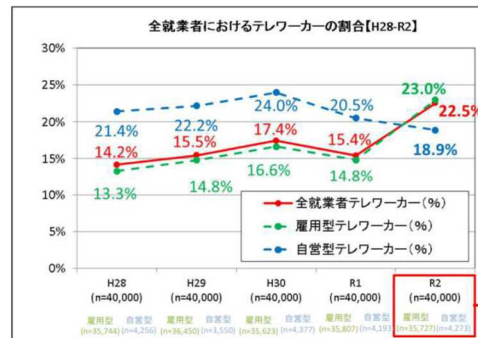
◇多様なニーズに対応した流通機能の強化（持続的・安定的な物流ネットワークの強化）

- ・実需者ニーズや消費動向に沿った県産農産物の新たな需要創出
- ・卸売市場の機能強化支援（インフラ強化等）

現計画の進捗と課題

■現 状

- テレワークの普及など地方回帰の社会的潮流
 - ・テレワークが普及したことなどが影響し首都圏の企業の地方移転の機運が高揚。長野県は移転候補地として高評価



R2	全就業者		雇用型		自営型	
	就業者数(人)	テレワーカー/就業者(%)	就業者数(人)	テレワーカー/就業者(%)	就業者数(人)	テレワーカー/就業者(%)
全体	40,000	9,012 (22.5%)	35,727	8,205 (23.0%)	4,273	807 (18.9%)
男性	22,021	6,201 (28.2%)	19,269	5,646 (29.3%)	2,752	555 (20.2%)
女性	17,979	2,811 (15.6%)	16,458	2,559 (15.5%)	1,521	252 (16.6%)

- 地域ぐるみの多面的機能の維持活動
 - ・多面的機能支払、中山間地域直接支払は、取組の総面積は拡大しているものの離脱する集落が増加傾向

	H28	H30	R1	R2	R3
活動面積(ha)	40,827	45,366	45,661	45,986	45,783
組織数	1,878	1,884	1,800	1,711	1,710

- 荒廃農地の状況（令和2年度）
 - ・毎年1000ha以上の解消を実現したが、荒廃農地率は全国の2倍超

	耕地面積(ha)	荒廃農地面積(ha)	荒廃農地率
長野県	105,300	15,289	14.5%
全国	4,372,000	281,831	6.4%

- 人口減少の状況 (単位:千人)

	H14	H19	H24	H29	R4	R4/H14
長野県人口	2,216	2,182	2,133	2,076	2,029	91.5%

■主な課題

- 人口減少社会の中でつながり人口の拡大が必要
- 集落機能、集落ぐるみの取組が衰退
- 耕作放棄地の利活用や野生鳥獣害対策の検討
- 中山間地域ならではの産業イノベーションの必要

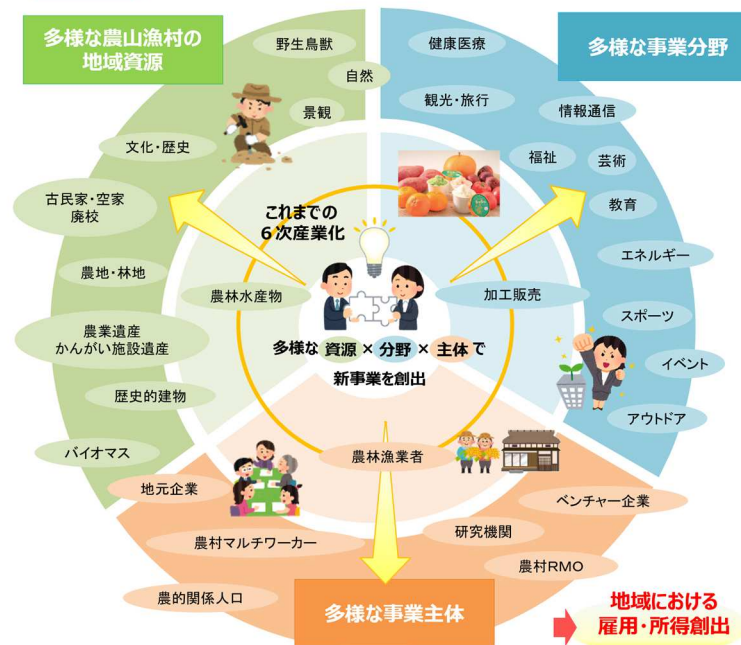
めざす姿

【これからの農村のイメージ】
 <移住者や二地域居住者の増加>



<信州で稼ぐ力を育む>

- 農山漁村発イノベーション
 - 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
 - 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



【農村振興】

- 移住者や二地域居住者、つながり人口なども含め、多様な人材や企業などが共生・協力し合う地域づくりが進んでいる
- 田舎暮らしの中で、新たな産業革新等により安定した所得が得られる生活環境が構築されている
- 農地の利用区分が明確化し、鳥獣緩衝帯や林地化などの他多用途にも活用され、農村環境が維持されている

施策の展開方向

【施策体系II-1 (ア)】

- ◇地域計画（人・農地プラン）に基づく適切な農地利用
 - ・「地域計画」の策定により、農業農村振興のため守るべき農地と他用途に資する農地を区分
 - ・信州農ある暮らし農園（市民農園）の増設等により、農ある暮らし者の農地利用と農的コミュニティを拡大

【施策体系II-1 (イ)】

- ◇多様な人材の活躍による農村の振興
 - ・テレワークや二地域居住、ワーケーション等生活スタイルの多様化を踏まえ、様々な人材や企業の積極的な呼び込みにより、棚田保全活動の促進や農ある暮らしの拡大など農村を支える基を構築
 - ・地域資源の再評価や新発見などを通じて、他分野との組み合わせ等新たな事業や付加価値を創出し、信州ならではの豊かな農村生活を実現

【施策体系II-1 (ウ)】

- ◇地域ぐるみで取組む多面的機能の維持活動
 - ・農業農村の持つ多面的機能を維持するため、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画により、地域ぐるみの共同活動を推進

【施策体系II-1 (エ)】

- ◇農村RMOの組織化推進による農村コミュニティの維持
 - ・中山間地域等直接支払に取り組む集落と自治会や社会福祉協議会などとの連携を通じて、集落機能や自治機能の向上を推進

現計画の進捗と課題

■現計画での取組と主な成果

〈災害対策〉

- 農業用ため池の耐震化や調査、ハザードマップ作成
 - ・ため池の耐震化工事が完了した箇所
【H28】 6箇所 → 【R2】 23箇所（土地改良長計）
 - ・豪雨耐性評価実施（全 657 箇所）
 - ・ハザードマップ作成（639 箇所）
- 豪雨による農地等の湛水被害の防止
 - ・ポンプ設備を更新整備した排水機場
【H28】 — → 【R2】 6箇所（土地改良長計）
- 地すべり防止施設の長寿命化計画策定
 - ・長寿命化計画の策定箇所
【H28】 2箇所 → 【R3】 全 137 箇所（土地改良長計）

〈農村資源の活用〉

- 農業用水を活用した小水力発電の促進
 - ・農業用水を活用した小水力発電の設備容量
【H28】 2,184kw → 【R3】 4,006kw

〈野生鳥獣対策〉

- 防護柵の設置などにより、野生鳥獣による農作物被害は減少
 - ・防護柵の総延長距離
【H28】 1,874km → 【R2】 2,084km
 - ・農作物被害が減少
【H28】 618,790 千円 → 【R2】 495,984 千円

■主な課題

〈災害対策〉

- 平成 30 年豪雨による全国的なため池の被害を受けて国の基準が見直され、大幅に選定箇所が増加した「防災重点農業用ため池」の耐性評価や防災工事を計画的に進める必要がある
- 頻発化・激甚化する豪雨災害への対策として、耐用年数が超過し、機能が低下した排水機場のポンプ設備を計画的に更新する必要がある
- 流域治水対策の一環として、ため池を活用した雨水貯留対策に取り組む必要がある
- 農業水利施設の取水ゲート等について、大部分が手動操作のため、豪雨時の管理作業労力が多大であり、危険性も高い

〈野生鳥獣〉

- 被害防止に携わる担い手の高齢化等が被害増加に繋がっており、農作物被害が下げ止まりとなっている

めざす姿

【農業施設の運営・管理省力化と農村の安全・安心が確保され、農村での暮らしが持続していきます】

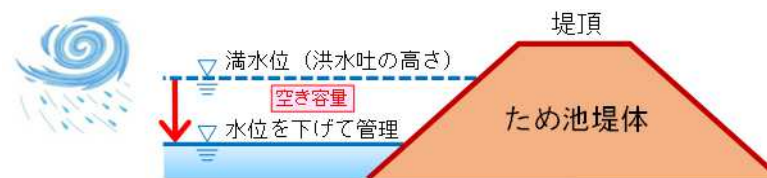
- 農業用ため池について、下流への影響度が大きい箇所の豪雨や地震への耐性が把握・評価され、耐震化工事や避難計画策定などの対策が取られている
- 豪雨時にため池を活用した雨水貯留の取組が進み、流域治水機能が向上している
- 豪雨時に地域の溢水被害を防止する排水機場の設備が適切に更新され、機能が発揮されている
- 集約化された少数の担い手により、農業水利施設の安全で効率的な管理・運用がなされている
- 地域の再生可能エネルギーの活用により、農業水利施設等の維持管理負担を軽減し、ゼロカーボン戦略にも貢献している
- 中山間地域において地域が守る農業が継承され、農村での暮らしが持続している
- 人々の暮らしの活動域と野生鳥獣の棲み分けが進み、農林業被害や人身被害が大きく低減されるとともに、野生鳥獣の生息が自然界への負荷が少ない形で維持されている

～めざす姿のイメージ～

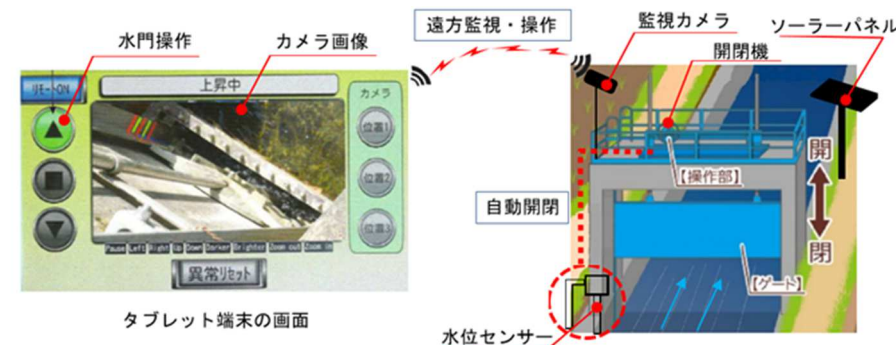
❖ため池の耐震化と遠隔監視



❖ため池を活用した雨水貯留



❖取水・分水ゲートの自動化、遠隔化



施策の展開方向

【施策体系II-2（ア）】

◇災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化

- ・地震対策・豪雨対策が必要な防災重点農業用ため池への地震耐性評価と防災工事の実施
- ・ため池を活用した雨水貯留による流域治水対策の推進
- ・排水機場のポンプ設備等の更新
- ・地すべり防止施設の長寿命化の推進

【施策体系II-2（イ）】

◇持続可能な営農を支える農地・農業用施設等の整備

- ・農業水利施設の取水・分水ゲート操作の自動化・遠隔化と、末端農業水利施設の長寿命化計画に基づく更新
- ・農業水利施設を活用した小水力発電施設整備の導入と揚水施設等の省エネ化を促進
- ・中山間地域の農業の持続化に不可欠な山腹水路の暗渠化など、管理作業の安全確保と省力化を推進
- ・中山間地域の農村の魅力を発信して移住や多様な農との関わりを促進する生活環境の整備
- ・野生鳥獣被害地域の実態に応じて「個体数管理」「防除対策」「生息環境対策」を適切に組み合わせた総合的な被害対策を効果的に実施するため、引き続き地域ぐるみによる取組を促進

現計画の進捗と課題

■現計画での取組と主な成果

- 農家の高齢化等により直売所数は減少する中、1億円以上の売上有る直売所数及び売上金額は拡大

【農産物直売所数】

591店（H28）→512店（R2）

【売上高1億円以上の農産物直売所数及び売上総額】

	H28	H29	H30	R元	R2
直売所数(施設)	52	58	59	59	58
売上総額(億円)	151	162	162	163	170

- 県産食材（おいしい信州ふード）を取り扱う飲食店等のSHOP登録数やロゴマークを活用する企業等は増加

【「おいしい信州ふード」SHOP登録数】

1,298店舗（H28）→1,561店舗（R3）

【民間企業におけるロゴマーク・素材写真の活用状況】

延べ89社・507点（R1～R2）

- 県オリジナル食材のメニュー開発による地域内消費拡大の取組が増加

R3：下高井農林高校 6メニュー開発（伝統野菜の活用）、道の駅3店3メニュー提供。北部高校 3メニュー、ソース3種開発（今後提供予定）

R2・元：（一社）長野県調理師会と調理活用解説冊子2種 各2,000部作成（信州サモン等、粉もの）

■主な課題

- おいしい信州ふードの今後の展開方向の検討、関係団体と民間企業等との連携の強化が必要
- 地産地消の取組や環境地域に配慮した農産物の消費・生産の拡大に向けて、更なる消費者理解の促進・行動変容の取組が必要
- 地元農産物の販売拠点となる農産物直売所の運営にあたり、農家の高齢化や消費者ニーズへの対応等の課題を抱える施設があることから、運営面での維持・強化に向けたサポートが必要
- 直売所を核とした地域内流通の取組については、流通コストや調整役の確保等の課題があることから、流通事業者も含めた情報共有や地域の実情に沿った取組が必要

めざす姿

- 産地と実需者・流通業者との強い信頼関係が構築され、多様なマーケットニーズに対応した流通・販売が行われている
- 県内で生産された魅力ある農畜産物が、県民、消費者、観光客、実需者等へ着実に提供される体制が構築されている
- 県内で生産された農産物の価値や意義が県民をはじめ、県内飲食店や宿泊施設等の事業者理解され、購入・活用が進むとともに、農産物直売所や県内スーパーでも優先的に購入されて農業者の所得向上につながっている
- SDGsやエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者が率先して地元産農産物を購入している
- 直売所の機能が強化され、学校給食、飲食店や宿泊施設等へ地元産食材が供給され、利用者に県産食材が提供され、地産地消の取組が拡大している

長野県版エシカル消費



農産物のエシカル消費



施策の展開方向

【施策体系Ⅲ-1（ア）】

◇持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進

- ・地域農産物の供給・魅力発信の拠点となる農産物直売所の販売力強化や、飲食店・宿泊施設等関係事業者と連携した地域食材の提供機会を拡大（観光誘客力の向上）
- ・企業・大学とのコラボレーション（ex：エプソンジビエバーガー）
- ・生産・流通・消費を結ぶ長野県版プラットフォームの構築（サーキュラーエコノミーの推進等）

【施策体系Ⅲ-1（イ）】

◇有機農産物など環境にやさしい農産物等の販売消費拡大

- ・有機農産物や環境に配慮して生産された農産物の学校給食での活用促進と食育活動の充実
- ・有機農産物が購入・食べられる店の紹介
- ・農業分野と福祉分野が連携した「農福連携」農産物の活用支援

現計画の進捗と課題

■現計画での取組と主な成果

- 学校給食における県産食材の利用が着実に増加

H28年度 (基準年)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)
45.7%	46.8%	45.8%	49.6%	47.0%

※R2年度は新型コロナにより6月、11月の年2回の調査が6月の年1回の調査のみとなったため、参考値

- 学校給食と連携した食育の推進

- ・コロナ禍で消費が減退した県産食材を学校給食へ提供し、食育を推進



食育リーフレット（信州プレミアム牛肉、信州サーモン）

- おいしい信州ふードキャンペーン推進協議会協賛企業による体験教育の充実

- ・信陽食品（株）：そば工場見学とそば打ち体験ツアー
- ・長野地方卸売市場：市場探検隊
- ・伊那食品工業（株）：親子ワークショップ
- ・J A長野中央会・（株）農協観光：直売所ツアー（おやきづくり等）
- ・（一社）長野県調理師会と連携した味覚の一週間「味覚の授業」の実施
- ・旬ちゃんの学校訪問、県庁見学イベント 等

■主な課題

- 学校給食の県産食材の活用に向けては、学校給食に関わる地域の栄養教諭や市町村農政担当者、生産者グループなど関係者の連携した取組が必要
- 核家族化の進展等により、家庭での共食が減り、孤食が増加
- SDG s の観点から、児童・保護者世代への理解の促進が必要
- 新型コロナウイルス感染症により、食育や体験活動の機会が減少
- 生産流通など食品を扱う様々な工程で食品ロスが発生

めざす姿

- 学校給食で県産食材が多く活用されている
- 産地や生産者、環境への配慮を意識して農産物や食品を選ぶ県民が増加している
- 生産者や関係事業者と連携・協力した食育や農業体験を通じ
 - ・食や農に対する意識や関心、知識が高まっている
 - ・食の大切さが理解され、食べ残しが無くなっている
 - ・心身の健康が保たれている
- 誰でも気軽に農に触れられる環境（農作業、食品加工）が整備されている



生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要です

施策の展開方向

【施策体系Ⅲ-2（ア）】

◇伝統野菜など地域ならではの食の継承

- ・伝統野菜など地域で守り育てた食への支援
- ・長寿日本一を支える信州の食を広く発信（おいしい信州ふード「ヘリテイジ」）
- ・農村生活マイスターなど農業者団体等による食文化の継承やメニュー開発などを支援

【施策体系Ⅲ-2（イ）】

◇農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

- ・学校給食での有機など環境にやさしい県産農産物の活用促進（有機給食の日の設定等）
- ・みどりの学習旅行の推進（郷土食など食文化に触れる）
- ・信州のプロスポーツチームなどと連携した食農体験の支援
- ・食育ピクトグラムを活用した情報発信・啓発

食育ピクトグラムについて

1 みんなで楽しく食べよう 笑顔と口を開けている顔	2 朝ごはんを食べよう 朝日とご飯	3 バランスよく食べよう 食卓/バランスガイドコマ
4 取りすぎないやせすぎない 体重計	5 たくさん食べて食べよう よくかんで食べる子ども	6 手を洗おう 清潔な手
7 返却にそなえよう ペットボトルと缶詰	8 食べ残しをなくそう 食べ残したお皿	9 産地を応援しよう 海・山と生産者
10 食・農の体験をしよう 作物を持つ手	11 食文化を伝えよう 茶碗とお箸	12 食育を伝えよう 食育を広める